

# 全国民間保育園経営研究懇話会

経営懇ニュース 4月号 (No.209)

2021年4月28日

162-0837 東京都新宿区納戸町 26-3 保育プラザ 3F Tel03-6265-3174 Fax03-6265-3184 [gsp10404@nifty.com](mailto:gsp10404@nifty.com)

経営懇役員リレーエッセイ

## 東日本大震災から 10 年

佐藤滋美(埼玉・(福)くるみ会)

あの未曾有の被害をもたらした東日本大震災と東京電力福島第一原発事故の発生から10年になります。

私の故郷は福島県南相馬市です。夏のお祭り「相馬野馬追い」を皆さんはご存じでしょうか？ 500騎からの騎馬武者たちが歴史絵巻物を飛び出したように、勇壮たる姿で駆け巡るお祭りです。その颯爽たる武者たちの姿に、子ども心にも凜としたものを感じながら育ちました。

福島県の浜通り地域は、比較的温暖な気候で、南相馬市の北の海岸沿いには梨の果樹園が続いていました。夏になれば、自転車で行ける距離にアサリやしじみのかける海辺があって家族や友人たちとよく出かけたものでした。ホテルの時期には、源氏ボタルが群れ飛び、山にも近いので、山間の清流では、東北特有の「芋煮会」が秋の恒例行事でした。山菜も豊富に取れ、祖母に連れられての山歩きはドキドキとした散策でした。それが私の育った、南相馬の思い出の風景です。

お隣の飯館村は、父が当時の農協で勤めていたので、飯館に地域おこしの産業を！と、「飯館牛」への取り組みを地域の方たちと熱心に交流をし、一軒一軒回りながら話をする父の姿は今でも目に焼き付いています。

双葉町は私の母の生まれ育った町です。駅近くにあった履物店を営んでおり、注文を受けた履物を祖母と一緒に配りに行ったの覚えています。双葉町の隣、浪江町の請戸(うけど)漁港はサケが昇ってくるので有名なところ。秋になりサケの時期になると母方の親戚が集まりサケ料理を囲み、楽しく顔合わせをしていたのを思い出します。

私にとって、福島県浜通りは、かけがえのない故郷です。

あの日、2011年3月11日午後2時46分、三陸沖で日本観測史上最大のマグニチュード9.0の大地震が発生しました。そして地震から一時間後に大津波が沿岸の街を襲いました。

その波は東京電力福島第一原発をも覆いました。1-5号機全てで電源が喪失し、原子炉は1-3号機でメルトダウンが発生、大量の放射性物質が放出され重大な原子力事故に発展しました。政府は原発事故発生後、避難区域を設定し、直ちに12市町村で避難が始まりました。

大震災と原発事故で避難した人の数は、2014年5月で16万4865人にも上りました。

(福島民報社記事より抜粋)

あの時、保育園では、お昼寝から子どもたちが起きだし、おやつを食べだしているクラス、パジャマを着替えているクラス、お布団をしまっているクラスなど、ばたばたとしている時間でした。部屋の真ん中でじっとしていても揺れが収まらず、着替えや上着をベビーカーやリヤカーに詰め、園庭に避難しました。何度も何度も押し寄せてくる余震に、不安で泣き出す子どもたちもいて、職員で子どもたちを取り囲みながら不安でいっぱいだったことは忘れられません。

今、『地図から消される街・3.11後の「言っではいけない真実」』(著者：青木美希・新聞記者)を再度読み返しています。是非、機会があれば皆さんにも読んでほしい。忘れてはならない真実を。

# 0・1歳児定員割れ 役員アンケート実施

## 経営懇調査研究部

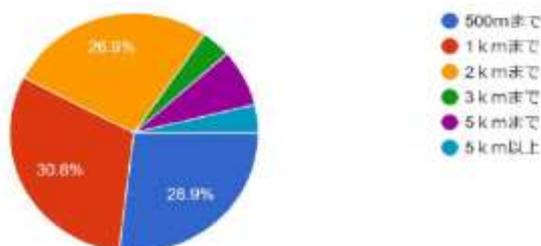
コロナ感染が猛烈な勢いで広がっています。本当に早く収束してほしいものです。

さて、今、0歳児の定員割れが広がっています。経営懇の調査研究部では、役員で兆候を見てみようとアンケートを取りました。役員が関

係する施設（26施設が回答）だけの調査なので数が少なく、これだけでは信ぴょう性にかけるますが、参考になるかと思えます。やってみてわかることは、年々定員割れが増えてきている事、0歳児だけではなく1歳児も定員割れをおこしてきている事です。総会でも報告し、今後、全会員園に対象を広げて調査を進めていきたいと考えています。

国や自治体に現状を訴え、補助金が出るようにするためにも今後、御協力をお願いします。

保育園から最寄りの駅まではどのくらいですか。  
26件の回答

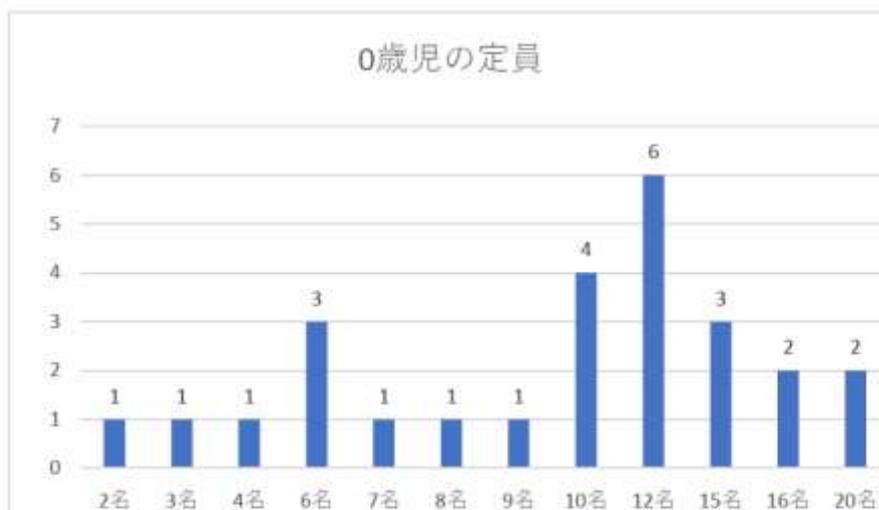


### 0歳児の定員は何人ですか

0歳児定員

2名	1
3名	1
4名	1
6名	3
7名	1
8名	1
9名	1
10名	4
12名	6
15名	3
16名	2
20名	2
小計	26

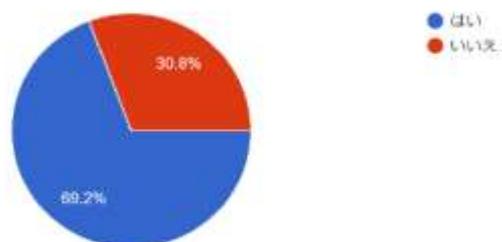
0歳児の定員



0歳児では12名を中心とした施設が多くみられます。

また、小規模保育事業等もあり少人数での受け入れが、もしくは、最初から0歳児を少ない定員で運営しているところもあるかもしれません。

2020年度～2021年度に0歳児の定員割れがありますか。  
26件の回答



このように7割を超える施設が定員割れをおこしています。

### 0歳児定員割れ

#### 2020年4月 0歳児定員割れ

人数	施設	人数
3名	2	6名
4名	1	4名
5名	1	5名
6名	3	18名
9名	1	9名
10名	3	30名
小計	11	72名

#### 2020年10月 0歳児定員割れ

人数	施設	人数
1名	1	1名
2名	2	4名
3名	2	6名
4名	1	4名
10名	1	10名
小計	7	25名

26施設中11施設が4月に72名の定員割れ

10月になると7施設25名に減少したものの定員割れは解消せず。

4月と10月の差は、施設数が3施設、人数は47名であり、割合としては65.3%となり、後半に入園する割合も高いことを示しています。

#### 2021年4月 0歳児定員割れ

人数	施設	人数
1名	2	2名
2名	2	4名
3名	2	6名
4名	3	12名
5名	4	20名
7名	1	7名
8名	1	8名
10名	3	30名
小計	18	89名

2020年度と2021年度を比較すると明らかに増えています。

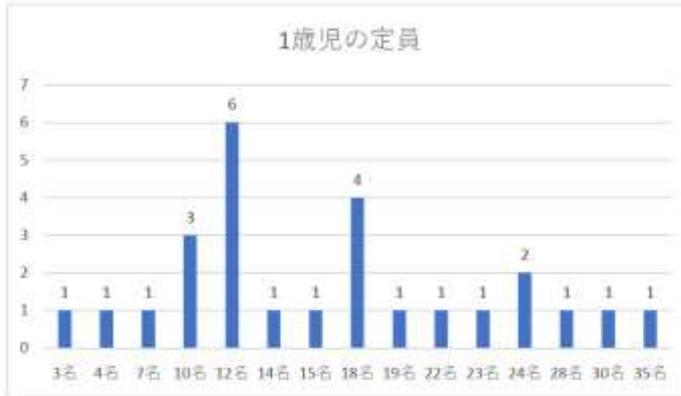
施設数では11施設が18施設へと増え、子どもの数では、72名が89名へと17名増えました。

以上から、定員割れが広がっていることが見受けられる一方で、後半に入園する方も多く、前半での定員割れに対する国の補助が必要となります。

### 1歳児の定員は何人ですか

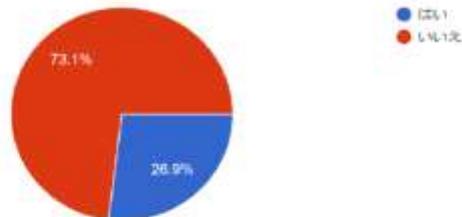
#### 1歳児定員

3名	1
4名	1
7名	1
10名	3
12名	6
14名	1
15名	1
18名	4
19名	1
22名	1
23名	1
24名	2
28名	1
30名	1
35名	1
小計	23



1歳児の定員数は0歳児が定員割れを起こし、1歳児の需要が高いことが背景にあるのが定員数が大人数になっている。

#### 2020年度～2021年度に1歳児の定員割れがありますか。 26件の回答



0歳児が4分の3定員割れをおこしていたが、1歳児でも4分の1は定員割れを起こしている。

#### 1歳児定員割れ

##### 2020年4月 1歳児定員割れ

人数	施設	人数
3名	1	3名
6名	2	12名
名		0名
小計	3	15名

##### 2020年10月 1歳児定員割れ

人数	施設	人数
1名	1	1名
3名	1	3名
4名	1	4名
小計	3	8名

1歳児でも定員割れができています。後半に半数は入園しているが、10月時点で定員が埋まらない施設もできています。

##### 2021年4月 1歳児定員割れ

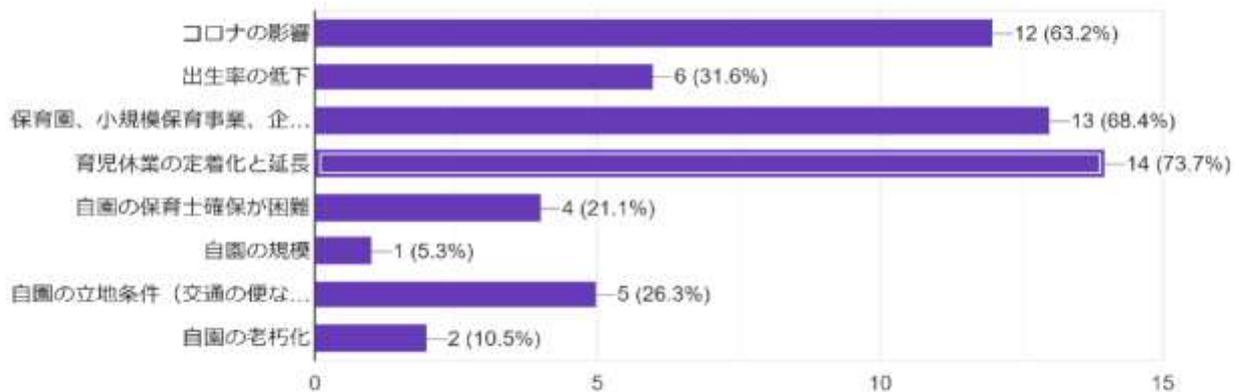
人数	施設	人数
1名	1	1名
3名	2	6名
4名	1	4名
5名	1	5名
9名	1	9名
小計	6	25名

2020年度と2021年度を比較すると0歳児同様に明らかに増えています。

ただし、2020年度と同様の傾向になった場合は、半数が入園せず定員が埋まらない状態となり乳児枠の収入がへり経営を圧迫することになる。

### 定員割れの理由として考えられることは何でしょうか（複数回答可）

19件の回答



#### 左記の設問のその他の理由は何でしょうか 4件の回答

- ・てぶら保育など、保護者の手間を省くような保育園が増えている。習い事。
- ・地域全体が少子化になってきている
- ・入園基準の優先順位が育休予約に偏っている
- ・0～2歳児までの保育園のため

定員割れがある場合に市町村から補助等がありますか。具体的に記述してください。

17 件の回答

#### ◆何らかの補助がある場合

・9月まで広島市独自の定員払いという制度があり（ややこしい計算式があり、それによって算出されます）、定員に達していない部分を補填してもらえます。なので、安心して保育士を確保して入園を待つことができます（保育士不足は深刻ですが）。10月には定員いっぱいになる努力もしています（子育て支援事業などで、参加者や見学者に積極的に関わるなど）。（広島市）

・9月まで定員の子どもが入るように保育士を確保しているであろうということで定員払いという制度がある（広島県）

・0歳児で、本年度4月の人数が前年度3月の人数より6名以上少ない場合に補助金が出る。（広島県）

・定員払い事務費補助、定員分の措置費の補助が9月まで有る（広島県）

・定員払い事務費補助として4月から9月までの間において定員に達していない施設で定員まで受け入れが可能な職員を配置していた場合、公定価格基本単価から一般生活費を控除した額で補助がある（広島県）

・定員割れとしての補助金はない（乳児保育促進事業として予約分に関わる補助はある）（広島県）

・豊島区より減収補助が12月まで6割程度ある。しかし、定員の弾力運用を行っている場合、幼児クラス等で多く受け入れている事で、定員より現員総数が超えてしまうと、0歳児の定員割れがあっても減収補助はもらえない。（2件）（東京都）

・低年齢児途中入所円滑事業補助金 があるが、今年度は、適用外でした。他の年齢クラス人数が上回って入っていた関係もある。（愛知県）

◆なくなった、なくなる、ない場合

・鎌倉市の場合は、低年齢児受入緊急支援事業という補助制度があり、0，1歳児を年度途中に定員を超過して受け入れるため、年度当初から基準を超えて保育士を雇用している場合、保育士の雇用経費を補助する制度があり、保育士

一人当たり月額 316,402 円×配置月、今年度限り廃止。（神奈川県）

・ありません。今年度は2歳児・3歳児が定員割れをしています。（神奈川県）

・ないと思う。昔は現員保障という言葉聞いた気がするが。（京都府）

・特にありません（3件）（福岡県、大阪府）

# 保育情勢・各地の動き

## ●国の第3次補正予算、今年度もつかえます／厚労省

厚生労働省 令和2年度第3次補正予算（令和3年度にも活用可能）

**保育所等におけるマスク購入等の感染拡大防止対策に係る支援**  
(新型コロナウイルス感染症対策)

(保育環境改善等事業(保育対策総合支援事業費補助金) 令和2年度第3次補正予算額：117億円)

**【概要】**  
保育所等において、感染症に対する強い体制を整え、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していくため、令和2年度1次、2次補正に加え、職員が感染症対策の徹底を図りながら保育を継続的に実施していくために必要な経費のほか、保育所等が配布する子ども用マスク、消毒液等の卸・販売からの一括購入等や保育所等の消毒に必要な経費を補助する。

**【実施主体】** 都道府県又は市区町村（以下「市区町村等」という。）、市区町村等が認めた者

**【事業内容】** ①職員が感染症対策の徹底を図りながら保育を継続的に実施していくために必要な経費（かかり増し経費、研修受講）

（「かかり増し経費」の具体的な内容）  
○ 職員が勤務時間外に消毒・清掃等を行った場合の超過勤務手当や休日勤務手当等の割増賃金、**法定外に支払われる手当等のほか、非常勤職員を雇った場合の賃金** ※ 手当等の水準については、社会通念上、適当と認められるものであること。  
○ 施設の感染防止対策の一環として、職員個人が施設や日常生活において必要とする物品等の購入支援 ※ 物品等の例：手洗れ防止用のハンドクリーム、マスク、帽子、ゴーグル、エプロン、手袋、フェイスマスク、ガウン、タオルなど

②保育所等へのマスクや消毒液等の配布、感染防止用の備品購入等

**【対象施設等】** 保育所、幼保連携型認定こども園、地域型保育事業所、認可外保育施設、児童厚生施設

**【補助基準額】** ①及び②の合計 1施設当たり

(1) 定員※ 19人以下	300千円以内
(2) 定員※ 20人以上59人以下	400千円以内
(3) 定員※ 60人以上	500千円以内
(4) 児童厚生施設及び認可外の居宅訪問型保育事業	300千円以内

※（認可の）居宅訪問型保育事業は定員ではなく、月初日における利用児童数

**【補助割合】** 国：1/2、市区町村等：1/2

2020年度3次補正に計上された「保育所等におけるマスク購入等の感染拡大防止対策に係る支援」は、2021年度も活用できることが、厚労省ホームページで紹介されています（上図の赤線）。FAQも出されていますのでご確認ください（資料同封）。3次補正は、国と市区町村で1/2ずつ補助するとなっていますが、自治体向け説明会では、地方創生臨時交付金を活用し自治体負担を軽減することも可能、といった説明がされていますので、自治体担当者に確認してください。

## ●短時間勤務保育士にかかわる規制緩和、通知出される

「新子育て安心プラン」で提起された短時間勤務保育士活用の規制緩和について、3月19日付で通知が出されました（資料同封）。4月1日から適用されます。

通知では、最低基準上必要な保育士定数は常勤保育士が原則かつ望ましい、としつつも、常勤保育士が確保できず、そのことで待機児童が

発生している場合に限って、短時間勤務保育士の規制を緩和する、としています。対象の施設も、市町村がやむを得ないと認める場合に限る等、当初の提起より、幾分限定的になったと言えます。実際に、この規制緩和策を実施するかどうかは、市町村の判断に委ねられています。安易に実行しないよう、市町村に求めていくことが重要です。

## ●国がモニタリング検査モニターを募集

国は、感染の予防につなげることを目的として、無症状者を対象としたPCR検査(モニタリング検査)を実施しています(検査費用は国が負担)。モニタリング検査実施地域は、北海道、宮城、栃木、埼玉、千葉、東京、神奈川、岐阜、愛知、京都、大阪、兵庫、福岡、沖縄の14都道府県です。

地域の保育団体等を通じて、このモニタリング検査の周知と、検査モニターへの登録呼びかけが行われているようです。

国として、一部地域だけでなく希望する施設が検査を受けられるような体制を早急に整備することが求められます。

## ●大阪府、「スマホ検査センター」の対象を拡大

大阪府は、高齢者施設等でのクラスター発生防止・福祉サービスの安定的な提供確保などを目的に、職員等に少しでも症状が出た場合にインターネットでの検査申し込みができる仕組みとして、「スマホ検査センター」を開設しました。4月16日から検査対象施設が拡大され、保育者や地域型保育事業、認可外保育施設等の職員も対象となりました。この「スマホ検査センター」は、4月29日～5月5日の連休中も稼働する、とのこと。

## ●第3次緊急事態宣言、まん延防止等重点措置

国は、第3次となる緊急事態宣言を発出しました。対象期間は4月25日～5月11日、対象地域は、東京都・京都府・大阪府・兵庫県です。また、まん延防止等重点措置は、宮城県・沖縄県・埼玉県・千葉県・神奈川県・愛知県・愛媛県が対象です(期間は地域ごと)。

### ◆感染が広がる中で自治体の対応は

厚生労働省は、緊急事態宣言下でも、保育所は原則開所としていますが、自治体によって対応が違うようです。

例えば、東京都練馬区では、原則開園とし、保護者に対し登園自粛の協力要請は行わず、保育料も通常通り徴収する、としています。一方、中央区では、4月26日～6月30日を登園自粛要請期間とし、保育料も日割り計算するとしています。『朝日新聞』の記事によれば、中央区の対応について「4月に入園してなれたところだったのにこれからどうすれば」「6月までは長すぎる」といった戸惑いの声が上がっているとのこと。

また、大阪市・神戸市では、引き続き保育を実施するものの、家庭での保育が可能な場合は協力をお願いするとし、緊急事態宣言の期間中に登園しなければ保育料・給食費を軽減する、としています(神戸市は4月27日～5月11日)。

まん延防止等重点措置の場合の情報はほとんど寄せられていませんが、横浜市では、原則開所としつつも、可能な日は利用を控えてほしいと協力を呼びかけるにとどまっています。

緊急事態宣言の有無にかかわらず、第4波というべき感染の広がりの中での自治体の対応について、みなさんの地域の情報をお寄せください。

# お知らせ

## ●第53回合研(広島) 企画内容決まりました

第53回合研集会は、2021年7月31日～8月1日、広島で開催されます。コロナ禍での開催のため、対面とオンラインを併用したハイブリッド形式での開催となります。

コロナの感染状況によって、開催方法等も臨機応変に対応する必要がありますが、開催に向けて準備している状況をふまえ、各地域・園での宣伝や、研修としての位置づけをお願いします。

### ◆企画内容かたまる！

今回は2日間開催となります。1日目は、保育・子育てフォーラム。2日目は、講座と記念講演です。記念講演講師は、安田菜津紀さんです。

分科会は「オンラインのみ」の開催です。地域ごとに分担し、Zoomで開催します。初めての試みですが、挑戦してみようという地域連絡会によって、約20分科会が開催される予定です(4月25日現在)。

2日間の企画内容を、中継してLIVE配信するほか、後から録画が視聴できるように、「録画配信期間」を約3週間程度設けます。そこでは、2日間の企画以外に、録画限定の特別講座も予定していますので、全体で10～12講座が視聴できます。参加費は、会場参加でもオンライン参加でも同じで、6,000円(学生4,000円)です。

### ◆案内書は5月中旬完成予定

コロナ禍でも保育実践の交流や学習が日々の保育を支えます。ぜひ、園をあげてご参加ください。



コロナのなかでの

わたしのストレス解消法

近くの公園に行って、自然  
の中を歩いて、笛を吹いて  
から職場へ。

心の空気を入れ換える!

(園長・50代)

### 【経営懇・活動日誌】4月

- 4月10日(土)合研常任実行委員会(臨時)開催。第53回合研の参加費について論議し決定した。参加費:6,000円(学生4000円)
- 4月12日(月)事務局うちあわせ会議
- 4月19日(月)三役会議。総会議案作製に向けて論議。
- 4月25日(日)全保連常幹・合研常任会議。
- 4月27日(火)臨時役員会開催。総会の議案をもとに、深める論議を行なう。コロナ禍の2020年、密にならざるを得ない現場の状況や深刻な保育士不足の根本に保育制度の問題があることを改めて実感、との発言あり。

## 同封資料

- ①3次補正FAQ
- ②短時間勤務保育士の規制緩和に関する通知
- ②第53回合研簡易チラシ